

休学願および復学願の 提出期間について

下記の通り、対象者は提出期間内に手続きをしてください。

記

【提出期限】 平成 30 年 2 月 1 日（木）～2 月 28 日（水）

**【提出場所】 教務課総合文化大学院係
(アドミニストレーション棟 1 階 5 番窓口)**

【対象者】

- ①平成 30 年 4 月 1 日からの休学を申請する者
- ②現在休学中で平成 30 年 4 月に復学する者

※休学許可期間が平成 30 年 3 月末日までの者は、4 月以降の学籍に関する手続き（上記いずれかまたは退学手続き）が必ず必要です。

- ※ 休学願・復学願の所定用紙は大学院係の HP に掲載しているので、各自ダウンロードして使用すること。また、HP に掲載している記入上の注意を参照すること。
- ※ 授業料未納、書類不備の場合は受理しないので注意すること。
- ※ 授業期間が休学期間と若干重複する場合、その重複した期間における履修を認め、授業へ出席できるので、休学を延長する場合は期間を決める際に考慮すること。
- ※ 在学期間延長届または退学願を提出する者は、別途掲示「在学期間延長届及び退学願の提出期間について」を参照すること。
- ※ 休学に伴い、奨学金の受給等に関して手続きが必要な場合があるので、事前に各自で確認のうえ、休学願を提出すること。
特に留学生は、必ず事前に国際交流支援係に相談に行くこと。
- ※ 申請した休学について、証明書等が必要な場合は余裕を持って総合文化大学院係窓口まで申し出ること。
- ※ 提出期間内に手続きを済ませるよう早めに対応すること。

不明な点などは、大学院係まで問い合わせてください。